

浪江町農林水産物等情報発信業務

参加表明者 各位

浪江町農林水産物等情報発信業務

プロポーザル審査委員会長

(公 印 省 略)

回 答 書

「浪江町農林水産物等情報発信業務」の募集要項等に係る質問につきまして、下記のとおり回答します。

記

業務名：浪江町農林水産物等情報発信業務

No.	資料の種類	ページ	質疑内容	回答
A 社 -1	浪江町農林水産物等情報発信業務委託仕様及び企画提案書作成要領	1 頁	「浪江町の農林水産品や特産品等を使用した会食イベントを1回程度開催する」事項に関して本業務で活用を想定されている請戸もの、農産品、加工品、特産品等について、現時点で町が特に情報発信または販路拡大を希望する品目がございましたらご教示ください。	・特に指定はありません。 ・開催時期にあわせた旬のものや、今後の販路拡大に期待できる品目等を適宜ご提案ください。
A 社 -2	浪江町農林水産物等情報発信業務委託仕様及び企画提案書作成要領	2 頁	「請戸ものの流通経路や取引先等の状況を提供し、円滑に商取引へ移行できる工夫を行う」に関して現時点で、首都圏の飲食店等が利用可能な流通事業者、仲卸事業者、帳合先、発注窓口等はございますでしょうか。また、既存の流通経路がない品目について、本業務内で新たな流通・帳合体制を提案することは可能でしょうか。	・首都圏流通にあたっては、対応可能な町内仲卸事業者等はおりますが、指定するものではありませんので、既存の流通経路を活用するのか、新たな流通体制を構築するのかも含めて適宜ご提案ください。
A 社 -3	浪江町農林水産物等情報発信業務委託仕様及び企画提案書作成要領	2 頁	「(1) 浪江町の農林水産品や特産品を使用した首都圏での会食イベント」に関して会食イベント、飲食店フェア、シェフ向け講習会及び生産者との交流会で使用する食材の購入費、加工費、梱包費、配送費等は、すべて委託費に含めるとの認識でよろしいでしょうか。	・記載いただいた各経費について、すべて委託費に含めていただいて差し支えありません。 ・他方、委託料を充当せず、実施店舗等での仕入れ等の中で実施いただく形でも問題ありません。

A 社 -4	浪江町農林水産物等情報発信業務委託仕様及び企画提案書作成要領	2 頁	「食べること以外の方法で、請戸ものの質の高さをインフルエンサーに感じてもらえる時間を設け」とありますが、浪江町が想定している内容や過年度の実施例がございましたらご教示ください。	・参加申し込みをいただいた各社様に令和5年度～7年度の事業報告書（アサインいただいたインフルエンサー、シェフ、事業実施店舗名等を除き、個人名、町内個社名等をマスキング処理したもの。）を送付します。 ・データサイズの関係からダウンロードファイルで別途お送りするので、ダウンロードいただき参考としてください。
A 社 -5	浪江町農林水産物等情報発信業務委託仕様及び企画提案書作成要領	4 頁	シェフ向け講習会の参加者について、飲食店フェアの参加店舗シェフ、会食イベントの担当シェフ、または生産者との交流会に参加するシェフと重複しても差し支えないでしょうか。また、同一のシェフを複数施策に参加させ、講習、試作、産地訪問、導入、継続仕入れまで段階的に支援する提案は可能でしょうか。	・各取り組みの参加者が重複していても差し支えありません。
A 社 -6	浪江町農林水産物等情報発信業務委託仕様及び企画提案書作成要領	4 頁	「(3) 首都圏高級レストラン等のシェフを対象とした講習会」について生産者との交流会に参加する首都圏のシェフ、食品バイヤー等 6 名程度について、交通費、町内移動費、宿泊費、食費等は、すべて委託費に含めて受託者が負担するとの認識でよろしいでしょうか。また、参加者から参加費の一部を徴収する提案は可能でしょうか。	・全て委託費に含めて受託者が負担するという認識で差し支えありません。 ・他方、委託費を充当せず、参加者から参加費等の一部を負担いただく形でも問題ありません。
A 社 -7	浪江町農林水産物等情報発信業務委託仕様及び企画提案書作成要領	4 頁	「町内ツアーの訪問先となる生産者、漁業者、加工事業者、請戸漁港関係者等の選定・調整」について浪江町から候補者の紹介や日程調整等の支援をいただくことは可能でしょうか。また、現時点で訪問を想定されている施設や事業者がございましたらご教示ください。	・事業者選定後の紹介・仲介・調整支援は可能です。 ・訪問を想定する施設や事業者については指定するものではありませんので適宜提案ください。
A 社 -8	浪江町農林水産物等情報発信業務委託仕様及び企画提案書作成要領	全頁	同様の事業の実施経験がありましたらご教示いただけますと幸いです。	・参加申し込みをいただいた各社様に令和5年度～7年度の事業報告書（アサインいただいたインフルエンサー、シェフ、事業実施店舗名等を除き、個人名、町内個社名等をマスキング処理したもの。）を送付します。 ・データサイズの関係からダウンロードファイルで別途お送りするので、ダウンロードいただき参考としてください。

B 社 -1	仕様書	2、4 頁	イベント・講習会で使用する食材は委託費からの買取になりますでしょうか？	・委託費からの買取で差し支えありません。 ・他方、委託費を充当せず、実施店舗等での仕入れ等の中で対応いただく形でも問題ありません。
B 社 -2	仕様書	3 頁	フェアで使用する食材はレストランからの買取になりますか。	・実施店舗等での食材等供給の形態は指定しません。 ・委託費を充当し受託者から提供する形でも、受託者-実施店舗間での買取でも、実施店舗での仕入れの中で調達する形でも差し支えありません。
B 社 -3	仕様書	4 頁	ツアーの旅費(交通・宿泊・バス等)も委託費に含まれますでしょうか？	・ツアーの旅費も委託費に含めていただいて差し支えありません。 ・他方、委託費を充当せず、参加者から参加費等を負担いただく形でも問題ありません。
B 社 -4	仕様書	3 頁	フェア 1 店舗の期間は 4 週間以上であっても 2 店舗以上としてカウントはされないでしょうか？	・3 期 6 週を 3 店舗、4 期 8 週を 4 店舗とカウントして差し支えありません。
B 社 -5	仕様書	2 頁	インフルエンサーについては、国内外に向けて情報発信を行っている方であれば、日本在住の方でも問題ないでしょうか？また、海外向け施策の対象エリアについては、インバウンド効果が高いと想定される地域であれば、アジア・欧米など特定のエリアに限定せず、ご提案内容次第という理解でよろしいでしょうか？	・ご認識のとおり、インフルエンサーの国籍や対象エリアを限定するものではありませんので、適宜ご提案ください。

事務担当 ： 浪江町農林水産物等情報発信業務プロポーザル審査委員会事務局

TEL:0240-34-0246 FAX:0240-23-5712